※きょうだいで複数人利用する場合は、原本を人数分コピーしてください。

1．会社員・公務員・自営業（法人）　→　雇用証明書（この面）
2．自営業（個人事業）・農業・漁業・林業従事者　→　自営業確認書（裏面）

児童クラブ用

1．会社員・公務員・自営業(法人)

ボールペンで記入してください。
（鉛筆・消せるボールペン不可）

雇　用　証　明　書

※太線枠内は調査対象者本人が記入し、就労先事業所へ証明を依頼してください。
※本証明書の内容について、就労先事業所に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

保護者記入欄

令和６年度の学年

入会児童	氏名	周南　太郎（2年生）	児童クラブ名	（●●）児童クラブ
		周南　新太（1年生）		
		（1年生）		
調査対象者	氏名	周南　花子	児童から見た続柄（○で囲む）	父・(母)・祖父・祖母
	住所	周南市岐山通1丁目10番地の10　きさんアパート203号		

きょうだいで複数人が児童クラブに入会する場合は、全員を記入

以下、就労先事業所記入欄

就労先事業所名（営業所等）	株式会社 TONDA　××支店
就労先事業所所在地	周南市大字下上〇〇〇番地
雇用期間（①②のどちらかに記入）	①　年　月　日　～　定年(予定) ②　令和5年10月1日　～　令和6年9月30日 （雇用終了後の再雇用予定　→　(あり)・なし）
	産前・産後及び育児休業の取得（予定）期間　年　月　日　～　年　月　日 復職（予定）日　年　月　日
就労時間	8時30分～12時30分（実労働時間4時間　分）（4日/月） 9時00分～15時00分（実労働時間5時間　分）（12日/月） 13時30分～16時30分（実労働時間3時間　分）（3日/月）
就労日数	19日（月平均） ※上欄の月あたりの就労日数の合計と一致すること。
備考	

産休・育休からの復帰後に児童クラブの入会を希望する人については、産前・産後及び育児休業の取得（予定）期間、復職（予定）日がもれなく記載されていること

就労の開始・終了時刻、１日の時間数、１か月の日数で入会要件を確認します。
※シフト制で、「〇時～〇時のうち〇時間就労」など、雇用証明書のみで入会要件を満たすことが確認できない場合は、直近のシフト表を提出してください。

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和　5年　11月30日

証明日必須

事業所所在地　周南市大字富田△△番地
事業所名　株式会社 ＴＯＮＤＡ
代表者役職・氏名　代表取締役　南陽　大介
電話番号　0834-△△-××××

代表者之印　㊞

訂正する場合は、二重線で消し、代表者の印と同一の印で訂正印を押してください。（修正液不可）

※事実に相違した場合は、児童クラブの入会ができなくなる場合があります。

※きょうだいで複数人利用する場合は、原本を人数分コピーしてください。

生計を立てるために業として行っているものに限る。

児童クラブ用

2. 自営業（個人事業）・農業・漁業・林業従事者

ボールペンで記入してください。（鉛筆・消せるボールペン不可）

自 営 業 確 認 書

※調査対象者本人が記入し、営業許可証、確定申告書（提出日時[illegible]人事業開業届等の写しを添付してください。

令和６年度の学年

入 会 児 童	氏 名	周南　太郎　（ 2 年生）	児童クラブ名	（　●●　）児童クラブ
		周南　新太　（ 1 年生）		
		（　年生）		
調 査 対 象 者	氏 名	周南　一郎	児童から見た続柄（〇で囲む）	(父)・母・祖父・祖母
	住 所	周南市岐山通１丁目１０番地の１０　きさんアパート２０３号		

きょうだいで複数人が児童クラブに入会する場合は、全員を記入

（1）個人事業

事 業 所 名	周南工務店				
事業所所在地	周南市青山町１番１号				
事業開始年月日	平成２５ 年 4 月 1 日		調査対象者の就労開始年月日	平成２５ 年 4 月 1 日	
	氏 名	就 労 時 間		就労日数（月平均）	仕事の内容
事 業 主	周南　一郎	8 時 00 分 ～ 17 時 00 分		25 日	内装業
事業専従者		時			

調査対象者が事業専従者の場合、事業主欄・事業専従者欄の両方に記入が必要です。
※この場合、確定申告書の第一表と第二表の写しを添付してください。

（2）農業

家庭菜園や自家用のみの田畑管理等は対象外

耕作地代表地番		従事開始年月日	年　月　日
作物の種類		耕作面積	アール
農繁期	月 ～ 月（月平均 日従事） 就労時間: 時 分 ～ 時 分		
農閑期	月 ～ 月（月平均 日従事） 就労時間: 時 分 ～ 時 分		

（3）漁業

従事開始年月日	年　月　日	漁獲物の種類	
繁忙期	月 ～ 月（月平均 日従事） 就労時間: 時 分 ～ 時 分		
閑散期	月 ～ 月（月平均 日従事） 就労時間: 時 分 ～ 時 分		

（4）林業

従事開始年月日	年　月　日	山林面積	アール
繁忙期	月 ～ 月（月平均 日従事） 就労時間: 時 分 ～ 時 分		
閑散期	月 ～ 月（月平均 日従事） 就労時間: 時 分 ～ 時 分		

※上記の書類が添付できない場合、お住まいの地域又は事業所のある地域の民生・児童委員に下欄の確認を受けてください。

上記内容について調査した結果、相違ないことを確認しました。

令和　年　月　日

民生委員・児童委員　　㊞

※事実に相違した場合は、児童クラブの入会ができなくなる場合があります。